

柴田町特定随意契約の手續きに関する要領第4条の規定により、令和5年度 特定随意契約実施計画を公表する。

課 名： 健康推進課
公表日： 令和 5年 3月 17日

令和5年度 特定随意契約実施計画表

番号	物品又は役務の区分	政策目的	契約締結の内容					契約締結予定日	契約申込の提出先	契約申込の期限	契約の相手方の決定方法及び選定基準	適用（左記のほか契約に際し必要とされる事項）
			物品又は役務の概要	規格・品質等	数量等	納入場所又は履行場所	納入期限又は履行期間					
1	役務	高齢者の働く場の確保（柴田町特定随意契約の手續きに関する要領第2条（3）第1項第3号	新型コロナワクチン集団接種会場（船迫生涯学習センター）での駐車場等管理業務	・ 駐車場内での車の誘導 ・ 集団接種会場出入口での入場者の検温及び番号札の配布 ・ 接種会場構内での介添え	業務日は、月～日曜日（祝日含む）の集団接種日 ① 11:30～15:00 ② 13:30～17:00 ③ 11:30～17:00 ④ 8:30～17:00 ※状況により変更有	船迫生涯学習センター（柴田町西船迫3丁目3-104）	令和5年4月4日から令和6年3月31日	令和5年4月3日	健康推進課	令和5年3月31日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条の指定を受けたもののうち、予定価格の範囲内での契約の申込みがあったもの。	